

2019年2月21日

監理・責任技術者、施工者の皆様

受入検査における検査会社の選定について

公益社団法人日本鉄筋継手協会

鉄筋継手の受入検査は、施工者自らの責任において行う必要がありますが、施工者の代理者である検査会社に所属する鉄筋継手部検査技術者が行うのが一般的です。検査の信頼性を担保するため、検査会社及び検査技術者は、適切な技術力を有すると同時に、当該継手工事に関して、継手施工会社と利害関係の無い中立的で公正な立場である必要があります。すなわち、当該工事の継手施工会社及び系列会社と経営が独立していること、継手工事の品質管理を当該継手施工会社から委託されていないこと等が、検査会社選定の要件となります。

当協会では、このような要請に応えるため、「優良鉄筋継手部検査会社認定制度」を設け、検査会社の第三者性、検査体制及び検査業務の品質管理体制を審査して、信頼性の高い検査会社を認定しています。監理・責任技術者及び施工者が検査会社を選定する際には、この制度による第三者性のある検査会社を活用することを推奨しています。

継手施工会社が経営する検査会社や、継手工事の発注者である鉄筋工事会社が経営する検査会社へ受入検査を依頼することは、検査の信頼性を著しく損なうおそれがあるため、監理・責任技術者及び施工者の皆様には、第三者性を有する検査会社を選定するようお願い申し上げます。

以上